



20歳以上の皆さんへ 知っておきたい国民年金

☎ 町民課 年金係 ☎ (232) 4914
☎ 熊本西年金事務所 ☎ (355) 3261

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人が加入するもので、老齢・障がい・死亡により「基礎年金」などを受けられます。

国民年金の種類

国民年金には、次の3種類の制度があります。
制度により保険料の納め方が異なります。

種類	対象者	納め方
第1号被保険者	農林漁業・商業などの自営業者、学生、無職、日本在住の外国人など。第2号・第3号被保険者以外の人	国民年金保険料は、個人で納めます。
第2号被保険者	会社や役所などに勤務し、厚生年金・共済組合に加入している人	厚生年金保険料、共済組合保険料に国民年金保険料が含まれています。
第3号被保険者	第2号被保険者の健康保険に扶養されている配偶者(扶養されていない場合は、当てはまりません)	国民年金保険料は、配偶者が加入する年金制度が一括負担します。

こんなときは届け出が必要です

就職や転職、結婚、退職などで年金の届け出が必要です。
届出の内容で届出先が異なりますのでご注意ください。
必要書類など詳しくは、届出先にお問い合わせください。

こんなとき	どうする	届出先
20歳になったとき	厚生年金・共済組合加入者以外は国民年金に加入の手続きをする	第1号被保険者→市区町村・年金事務所 第3号被保険者→配偶者の勤務先
会社を退職したとき	国民年金に加入の手続きをする(扶養されている配偶者も同様)	市区町村 年金事務所
結婚や退職等で配偶者(第2号被保険者)の扶養になったとき	第3号被保険者へ種別変更の手続きをする	配偶者の勤務先
配偶者(第2号被保険者)の扶養からはずれたとき	第1号被保険者へ種別変更の手続きをする	市区町村 年金事務所
65歳になったとき	老齢基礎年金の受給手続きをする	第1号被保険者期間のみ→市区町村・年金事務所 その他→年金事務所
障がいになったとき	障害基礎年金の受給手続きをする	初診日に第1号被保険者→市区町村・年金事務所 20歳前に障がいになった場合→市区町村・年金事務所 その他→年金事務所など
受給資格期間(原則として25年)を満たしていない、満額に近づきたい、海外に在住しているとき	任意加入の手続きをする ※さかのぼっての加入はできません。	年金事務所 市区町村
口座振替を開始・停止・変更するとき	口座振替納付(変更)申出書を提出する	金融機関・年金事務所・市区町村
納付書を紛失したとき	納付書の再発行を申し出る	年金事務所
保険料を納めるのが困難なとき	保険料免除・納付猶予の申請をする	市区町村 年金事務所



平成28年度 小規模工事等契約希望者の追加募集

☎ 財政課 管財係 ☎ (232) 2111

町内業者の受注機会を図り、町内経済を活性化するために、町が発注する小規模の工事や修繕などの受注・施工を希望する事業者を登録します。

■ 受付期間 随時

■ 午前9時～午後5時

■ ※土・日・祝日を除きます。

■ 有効期間 申請した日の翌月～平成29年3月31日

■ 登録条件 町建設工事の入札参加資格(指名願の登録)を申請していない事業者で次の人が対象です。
・町内に本店または本社の法人登録がある法人事業者

■ 対象工事 その内容や工事を履行することが比較的容易なもので、1件当たりの予定価格が50万円以下の工事や修繕など

・町内に住民登録がある代表者が経営する菊陽町内の個人事業者
※登録条件・提出書類など、詳しくは町ホームページをご覧ください。



土地・家屋価格等縦覧帳簿を 縦覧できます

☎ 税務課 固定資産税係 ☎ (232) 4911

町の固定資産税納税者(同一世帯の人含む)、納税管理人は帳簿を見られます。ただし土地(家屋)だけの納税者は、家屋(土地)は見られません。

■ 期間 4月1日(金)～5月31日(火)

■ 午前8時30分～午後5時15分

■ ※土・日・祝日を除きます。

■ 場所 菊陽町役場 税務課

■ 内容

■ 【土地】 所在・地番・地目・地積・評価額

■ 【家屋】 所在・家屋番号・種類・構

造・床面積・評価額

■ 持参物
【本人】印鑑、免許証などの本人確認書類

■ 【代理人】委任状、代理人の印鑑、代理人の免許証などの本人確認書類

※詳しくはお問い合わせください。

九州北部豪雨災害から4年

白川などの洪水対策を進めています

将来的には、戦後最大の被害をもたらした昭和28年の6.26白川大水害と同規模の水量を安全に流すため、河川改修や立野ダムの整備を行います。将来目標までの整備には長期間かかるため、当面は平成24年九州北部豪雨規模の洪水に対応できる治水対策に取り組んでいます。



河川工事が行われた馬場楠地区

上下流の治水バランスがとれた整備

白川では、上流域での豪雨が流域全体に被害をもたらすため、上下流のバランスがとれた整備を行います。
■ 黒川周辺 阿蘇市では、内牧地区の浸水被害を減らすために川幅を広げる改修や、小倉・手野地区に遊水地を建設中です。この他、家屋のかさ上げや集落の周囲を囲う堤防により浸水被害を防ぐ対策を行っています。
■ 白川中下流 堤防の建設、川幅の拡大、河川の付け替えなどを行い、より多くの水量を川の中で安全に流せるように工事しています。
■ 立野ダムの建設 洪水の一部を貯める施設として立野ダムを建設しています。ダムの建設で、菊陽町や熊本市街部など中下流域の洪水の量を減らせます。

地域防災力の向上と情報提供

近年みられる局地的大雨などで、各地で大きな災害が発生しています。風水害から身を守るためには、情報を集め、早めに避難することが重要です。
国・県・流域市町村は連携して、地域防災力向上を目指した支援や避難に役立つ情報の提供をしていきます。

■ 問い合わせ

【河川改修】 熊本河川国道事務所 ☎ (382) 1111
【立野ダム】 立野ダム工事事務所 ☎ (385) 0707
熊本県河川課 ☎ (333) 2507
熊本県「九州北部豪雨」で検索
<http://www.pref.kumamoto.jp/>